

令和2事業年度

# 事業報告書



中小企業のそばに、  
いつも。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構



# 時代を見つめ、 必要な支援を届ける。

中小企業・小規模事業者の皆様が直面する課題を見つめながら、  
今本当に必要なサポートを考え、重点的な支援体制の整備を進めています。

## <独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。

経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

中小機構HPはこちら



中小機構サウンド



※中小機構のイメージを表現するサウンド「未来へ」は、当機構の若手職員が中心となり制作し、令和3年4月に公開いたしました。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

TEL：03-3433-8811（代表）

## 目 次

1	法人の長によるメッセージ	1
2	理念や運営上の方針・戦略等	2
3	政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）	2
4	法人の目的、業務内容	3
5	中期目標、中期計画及び年度計画	4
	（1）中期目標の概要	4
	（2）中期目標、中期計画と年度計画との関係	5
6	業務スキームと実績	8
7	業務の成果と使用した資源との対比	10
	（1）自己評価	10
	（2）主務大臣による過年度の総合評定の状況	11
8	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	12
	（1）役員等の状況	12
	（2）職員の状況	13
	（3）重要な施設等の整備等の状況	14
	（4）純資産の状況	14
	（5）財源の状況	15
	（6）社会及び環境への配慮等の状況	16
	（7）その他源泉の状況	18
9	ガバナンスの体制、業務運営上の課題・リスク及びその対応策	20
10	内部統制の運用に関する情報	21
11	予算と決算との対比	22
12	財務諸表の要約（法人単位）	23
	（1）貸借対照表	23
	（2）行政コスト計算書	26
	（3）損益計算書	27
	（4）純資産変動計算書	29
	（5）キャッシュ・フロー計算書	30
	（6）勘定とセグメント、事業の関係	31
	（7）翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	32
13	法人の基本情報	34
	（1）沿革	34
	（2）設立根拠法	34
	（3）主務大臣	34
	（4）組織図	35
	（5）事務所の所在地	36
	（6）主要な特定関連会社等の状況	36
14	参考情報	37

## 1 法人の長によるメッセージ

### 【中小機構とは】

中小企業基盤整備機構（以下「機構」）は、専ら中小企業支援・地域経済振興を実施する唯一の独立行政法人です。全国に地域本部や中小企業大学校を展開し、起業・創業期から成長期、成熟期に至るまで企業の成長ステージに合わせて小規模企業共済、集団高度化事業、ハンズオン経営支援、ファンド出資、事業承継・再生支援など多様な施策を展開しています。

### 【令和2年度の主要課題】

令和2年度は、第4期中期目標期間（令和元～5年度）の2年度目になります。近年の中小企業・小規模事業者が抱える経営者の高齢化、労働人口減少（人手不足）及び国内市場の縮小・変化といった構造的課題に対応するため、機構の中期計画では、「事業承継・事業引継ぎの促進」、「生産性向上」、「新事業の促進・創業支援」及び「環境変化対応の円滑化」を重点項目としております。

### 【令和2年度の実績】

詳細は後述しますので、ここでは、2年度の新たな取組みを中心に紹介いたします。

- (一) 新型コロナウイルス感染症対応として、中小企業大学校における徹底した感染防止策をはじめ、あらゆる事務・事業のオンライン化が行われたほか、生産性革命推進事業や緊急融資利子補給からIT/デジタル化事業やファンド組成まで多くの新型コロナ対策を着実に実践してまいりました。
- (二) 令和2年7月に「オンライン化行動計画」を策定し、機構業務のIT化・デジタル化に大きく踏み出しました。新型コロナウイルス感染症の影響により開催が危ぶまれた多くの大規模イベントもオンラインを取り入れて開催致しました。
- (三) 中小企業・小規模事業者のSDGsの達成に貢献するため、「中小企業SDGs応援宣言」を取り決めました。中小機構は、SDGs推進のための取組みを、あらゆる施策を使って支援して行くこととなりました。

今後とも、役職員一同、国の政策を踏まえ、中小企業者の成長と地域経済の活性化のため全力を尽くします。

独立行政法人  
中小企業基盤整備機構  
理事長 豊永 厚志



## 2 理念や運営上の方針・戦略等

### 【基本理念】

中小機構は、中小企業や地域社会の皆様に多彩なサービスを提供することを通じ、豊かでうるおいのある日本を作るために、貢献致します。

### 【行動指針】

私たちは、誇りと情熱を持ち、お客様がその強みを最大限に発揮できるよう、常に次の行動指針に沿って業務に取り組みます。

- ご満足の提供 : 現場に出て、お客様の声に耳を傾け、お客様の立場に立ったサービスを提供します。
- 知恵と工夫 : 自ら率先して、知恵を出し合い工夫し、サービスの進化にチャレンジします。
- 協力と連携 : 仲間と共に、多様なパートナーと協力・連携し、幅広いサービスを展開します。

## 3 政策体系における法人の位置づけ及び役割（ミッション）

現在、中小企業・小規模事業者は、少子高齢化による経営者の高齢化、労働人口減少による人手不足、人口減少による国内市場の縮小・変化の3つの構造変化に直面しており、今後、これらの問題の深刻化が見込まれるなか、特に事業承継・事業引継ぎ、生産性向上、販路開拓・海外展開などの新事業展開、起業・創業が必要となっております。

こうした状況を踏まえ、機構は、経済産業省の政策体系のもと、「中小企業・地域経済」を担う我が国で唯一の中小企業・小規模事業者政策全般にわたる総合的な支援・実施機関として、業務の遂行を目指します。

### 政策体系における独立行政法人中小企業基盤整備機構

#### 経済産業省 政策体系

経済産業省の政策体系においては、中小企業・地域経済政策として、以下の施策の実施を求めている。

①経済成長

②産業育成

③産業セキュリティ

④対外経済

⑤中小企業・地域経済  
経営革新・創業促進/事業環境整備/経営安定・取引適正化/地域産業/福島震災復興

⑥エネルギー・環境

⑦生活安全

#### 中小企業基盤整備機構

##### ○機構の目的

■中小企業者その他の事業者の事業活動の活性化のための基盤を整備すること  
(機構法第4条抜粋)

##### ○機構の役割

■我が国で唯一の中小企業政策全般にわたる総合的・中核的な支援・実施機関

■支援の専門的な知見と経験、ネットワーク等を活かし、国の政策課題と中小企業・小規模事業者のニーズを踏まえた支援を展開

- ①創業から成長・発展、事業再生、事業引継ぎまでを総合的に支援
- ②支援機関等の支援機能の向上・強化を支援

※これまで実施してきた直接的な支援では、支援施策の届く範囲に一定の限界があり、引き続き間接的な支援の実施とAI・ITを活用することにより、支援対象のカバレッジ拡大、サービスの質の向上を推進

## 4 法人の目的、業務内容

### (1) 法人の目的（機構法第4条）

機構は、中小企業者その他の事業者の事業活動に必要な助言、研修、資金の貸付け、出資、助成及び債務の保証、地域における施設の整備及び共済制度の運営等の事業を行い、もって中小企業者その他の事業者の事業活動の活性化のための基盤を整備することを目的としております。

### (2) 業務内容

当法人は機構法第4条の目的を達成するため、中期目標に基づく4つの柱のもと、以下の業務を主要業務として行っています。

#### I 事業承継・事業引継ぎの促進

- ① 事業承継・事業引継ぎへの支援
- ② 事業承継ファンドへの出資の強化

#### II 生産性向上

- ③ 中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援
- ④ 生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成
- ⑤ 地域の中小企業支援機関等の支援機能及び能力の強化・向上支援
- ⑥ 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進

#### III 新事業展開の促進・創業支援

- ⑦ 販路開拓・海外展開支援
- ⑧ 新事業展開による新たな市場開拓等への支援
- ⑨ 起業・創業・成長支援

#### IV 経営環境の変化への対応の円滑化

- ⑩ 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営
- ⑪ 中小企業・小規模事業者の事業再生等への支援
- ⑫ 大規模な自然災害等への機動的な対応

## 5 中期目標、中期計画及び年度計画

### (1) 中期目標の概要（中小機構の現状と役割：経済産業省第4期中期目標〈平成31年4月～令和6年3月〉）

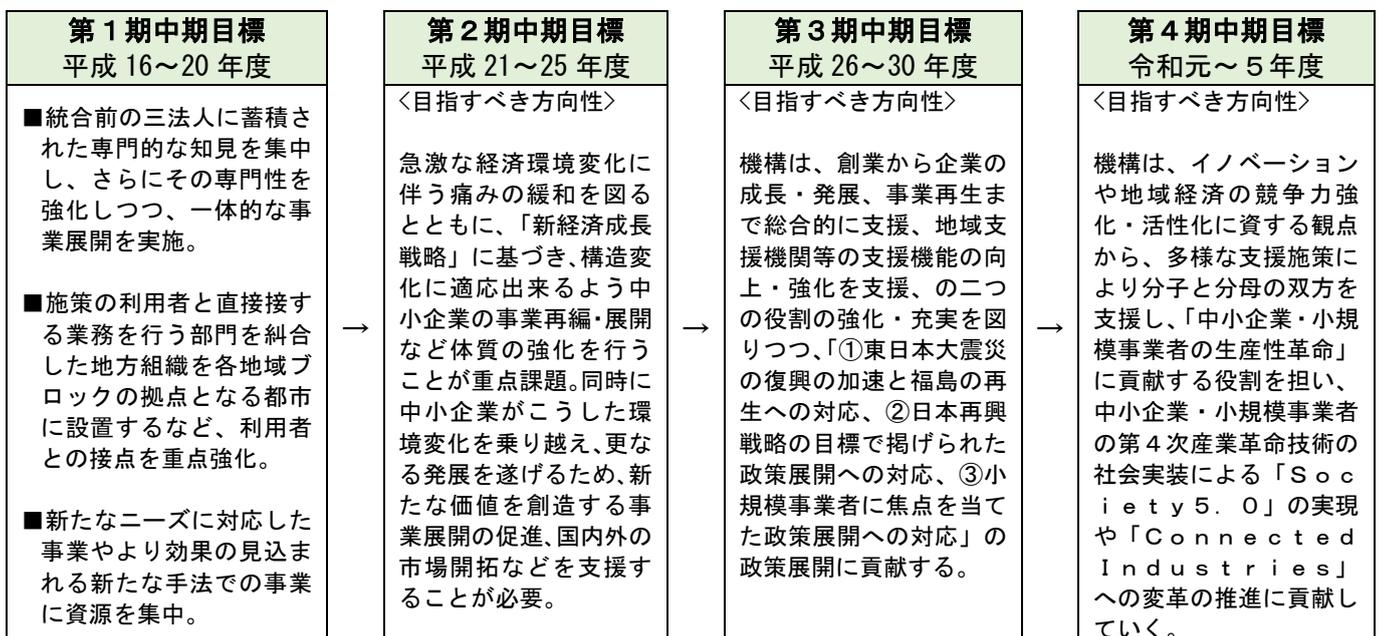
機構は、これまで業務の実施に当たり、新たな政策課題や中小企業・小規模事業者の支援ニーズに即応できる地域本部制をはじめとする現場重視の組織体制を構築し、機構が有する中小企業・小規模事業者支援の専門的な知見と経験、ネットワーク、専門家の活用、多様な支援機能を組み合わせた総合的・複合的な支援ができるという強みを発揮しつつ、国の政策課題と中小企業・小規模事業者のニーズを踏まえた支援を展開し、中小企業・小規模事業者政策の中核的实施機関としての役割を担ってきました。

加えて、限られた職員・予算等の経営資源の中で、より多くの中小企業・小規模事業者に対する支援を実現させるためには、地域の商工会、商工会議所等の中小企業支援機関、地域金融機関、中小企業等経営強化法（平成11年法律第18号）第31条第2項に規定する認定経営革新等支援機関等（以下「地域の中小企業支援機関等」という。）との連携・協働が不可欠であり、機構がこれまでに培った支援ノウハウの共有・移転を図るとともに、情報提供、相談・助言、研修等を通じ、地域の中小企業支援機関等の支援機能の向上・強化を支援する役割を担っています。

第4期中期目標期間においては、機構がこれまでに果たしてきた中小企業・小規模事業者に対する創業から成長・発展、事業再生、事業引継ぎまでを総合的に支援する役割や、地域の中小企業支援機関等の支援機能の向上・強化を支援する役割について、これらの役割を果たしつつ、時代の要請に応じてメリハリの付いた取組みを行っていく必要があります。また、これまで地理的・時間的制約から十分な支援の届きにくかった中小企業・小規模事業者への支援の拡大やより効果的・効率的な支援の提供などの観点から、引き続き政府関係機関、独立行政法人、地方公共団体、地域の中小企業支援機関、民間企業等と連携・協働を図っていくとともに、既存の連携先のみならず、これらの中の新たな機関との連携・協働についても模索していくことが求められています。

詳細につきましては、[第4期中期目標](#)をご覧ください。

[https://www.smrj.go.jp/doc/org/20190301\\_chukimokuhyo.pdf](https://www.smrj.go.jp/doc/org/20190301_chukimokuhyo.pdf)



**(2) 中期目標、中期計画と年度計画との関係**

第4期中期目標、中期計画（平成31年4月～令和6年3月）に掲げる項目及びその主な内容  
と令和2年度計画との関係は次のとおりです。

詳細につきましては[第4期中期計画](#)及び[令和2年度計画](#)をご覧ください。

第4期中期計画：<[https://www.smrj.go.jp/org/business\\_plan/frr94k0000000htu-att/20210301\\_keikaku-4th.pdf](https://www.smrj.go.jp/org/business_plan/frr94k0000000htu-att/20210301_keikaku-4th.pdf)>

令和2年度計画：<[https://www.smrj.go.jp/org/business\\_plan/frr94k0000000htu-att/r3-0301.pdf](https://www.smrj.go.jp/org/business_plan/frr94k0000000htu-att/r3-0301.pdf)>

(注1) 各項目の( )内の％は、令和2年度の評価比率を示します。

(注2) ピンク色は一定の事業等のまとまりに基づくセグメント区分を表しています。

第4期中期目標・中期計画の主な指標等	令和2年度計画と主な指標等
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上（75%）</b>	
<b>&lt;事業承継・事業引継ぎの促進（14%）&gt;</b>	
○事業承継・事業引継ぎへの支援 ・機構が支援した事業承継・引継ぎ支援者数（50,000者） ・広域成約件数（2021年度において、前中期目標期間終了年度の見込み件数の2倍以上、1,100件）	・機構が支援した事業承継・引継ぎ支援者数（10,000者） ・広域成約件数（200件以上）
○事業承継ファンドへの出資の強化	・事業承継ファンド新規組成数（2本）
<b>&lt;生産性向上（23%）&gt;</b>	
○中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援 ・講習会等を通じて機構が支援したIT導入促進支援者数（10,000人以上） ・ITプラットフォームを活用した支援機関数（6,200機関）	・講習会等を通じて機構が支援したIT導入促進支援者数（2,100人以上） ・ITプラットフォームを活用した支援機関数（1,200機関）
○生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成  ・中小企業者・支援者研修受講者数（75,000人以上） ・研修による課題解決率（80%以上）	・ハンズオン支援事業の課題解決率（70%以上） ・ハンズオン支援先の「売上高」又は「経常利益」の伸び率がベンチマーク（中小企業実態基本調査）のデータを上回る割合（1割以上） ・経営相談の役立ち度（70%以上） ・中小企業者・支援者研修受講者数（14,800人以上） ・研修による課題解決率（80%以上）

<p>○地域の中小企業支援機関等への支援機能及び能力の強化・向上支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援機関等サポート事業における講習会等の受講者数（6,000人以上）</li> <li>・地域支援機関等サポート事業における講習会等の課題解決率（70%以上）</li> <li>・よろず支援拠点の研修受講者数（600人以上）</li> <li>・よろず支援拠点の研修による課題解決率（70%以上）</li> </ul>
<p>&lt;新事業展開の促進・創業支援（19%）&gt;</p>	
<p>○販路開拓・海外展開支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外企業との商談会終了後の成約率（最終年度に成約率20%）</li> <li>・海外展開支援先企業数（20,000社以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外企業との商談会終了後の成約率（17%以上）</li> <li>・海外展開支援先企業数（4,000社以上）</li> </ul>
<p>○起業・創業・成長支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起業支援ファンド・中小企業成長支援ファンド新規組成数（40本以上）</li> <li>・機構が出資したファンドの投資先の中期目標期間における上場時の時価総額が50億円以上となる割合の平均が、新興市場全体の同割合を上回る割合（2割以上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業支援ファンド・中小企業成長支援ファンド新規組成数（8本以上）</li> <li>・機構が出資したファンドの投資先の中期目標期間における上場時の時価総額が50億円以上となる割合の平均が、新興市場全体の同割合を上回る割合（2割以上）</li> <li>・インキュベーション施設退去時における退去企業売上計上率（70%以上）</li> </ul>
<p>&lt;経営環境の変化への対応の円滑化（19%）&gt;</p>	
<p>○小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模企業共済委託機関等への支援件数（20,000件以上）</li> <li>・小規模企業共済の在籍率（前中期目標期間終了時より5%以上向上）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模企業共済委託機関等への支援件数（4,000件以上）</li> <li>・小規模企業共済の在籍率（前中期目標期間終了時より2%以上向上）</li> </ul>
<p>○中小企業・小規模事業者の事業再生等への支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再生支援 相談・助言による課題解決率70%以上)</li> </ul>
<p>○大規模な自然災害等への機動的な対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地向け販路開拓支援事業における前年度以上の売上を上げた事業者の割合（50%以上）</li> <li>・震災復興支援アドバイザー事業において、恒常的な店舗等での事業継続に転換した割合（50%以上）</li> </ul>

<b>Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項（7.5%）</b>
1. 顧客重視
2. 組織パフォーマンス、組織力の向上
3. 業務改善と新たなニーズへの対応
4. 業務経費等の効率化
5. 業務の電子化の推進
<b>Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項（7.5%）</b>
1. 財務内容の改善その他の財務の健全性の確保に関する取組
2. 保有資産の見直し等
<b>その他業務運営に関する重要事項（10%）</b>
1. 内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等
2. 様々な専門スキルを持った人材の確保・育成
3. 情報公開による透明性の確保
4. 情報セキュリティの確保

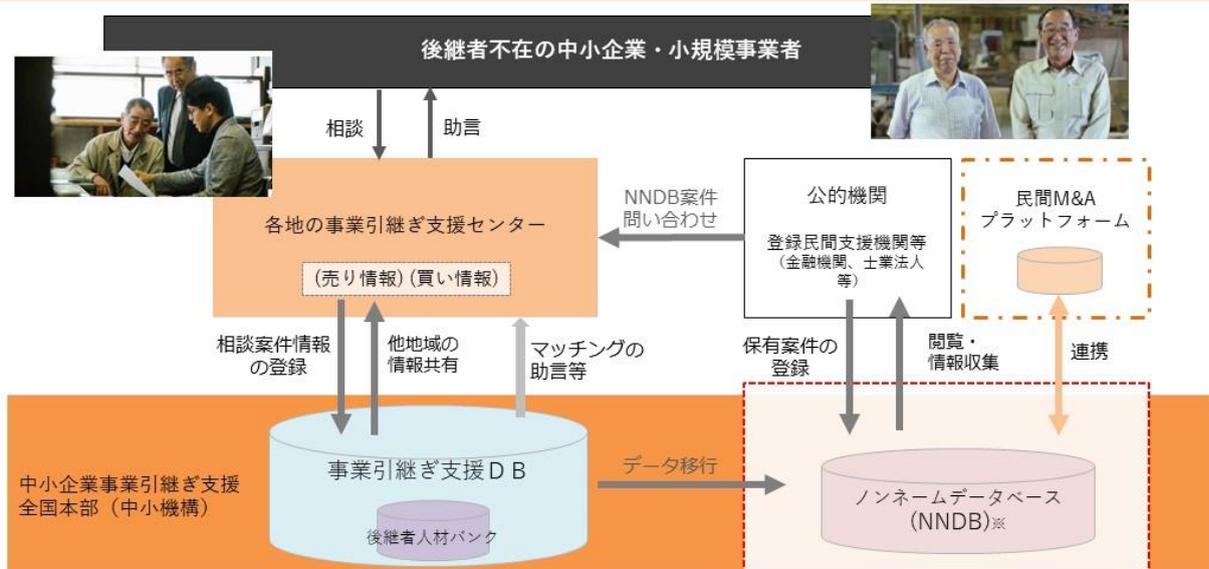
## 6 業務スキームと実績

### (1) 事業承継・事業引継ぎの促進

中小機構は、各都道府県に設置された事業引継ぎ支援センターの全国本部として、センターに対する助言等の支援を通じ、後継者不在の中小企業・小規模事業者の第3者への事業引継ぎを促進。

また、各センターの相談案件情報（売り情報・買い情報）を集約したデータベースにより、マッチングを情報面でサポート。データベースのノンネーム情報（企業が特定されない形）の公的機関等への開示や、M&Aプラットフォームとの連携機能を実装するなど、幅広いマッチングを促進。その他、後継者人材バンクが全センターに設置。

- ＜令和2年度実績＞・機構が支援した事業承継・引継ぎ支援者数：17,327者（目標10,000者以上）
- ・広域成約件数：261件（目標200件以上）



※NNDBは企業情報を特定されない売り情報/買い情報(=民間機関にも公開できるレベルに加工されたもの)をデータベースに蓄積したもの。

### (2) 生産性向上

令和元年12月に開設した情報発信サイト「ITプラットフォーム」に新たにIT化の段階に応じた一連のIT化支援メニュー【①診断→②選定→③技術支援→④導入】を整備し、中小企業の生産性向上を促進。

また、全国9箇所の中小企業大学校等で人材育成のための実践的な研修を安心・安全に実施するとともに、中小企業支援機関等の支援人材に対しても実践的かつ国の政策課題に対応した研修を実施。

- ＜令和2年度実績＞・講習会等を通じて機構が支援したIT導入促進支援者数：7,230人（目標2,100人以上）
- ・ITプラットフォームを活用した支援機関数：1,535機関（目標1,200機関以上）
- ・中小企業者・支援者研修受講者数：9,763人（目標14,800人以上）
- ・研修による課題解決率：96.0%（目標80%以上）

ITプラットフォーム（IT戦略ナビ・IT経営簡易診断・こちらからアプリ・デジタル化応援隊等）



（自社の経営課題に応じたIT導入をわかりやすく説明）

経営基盤となる人材の育成(研修)



（研修風景：コロナ対策後）



（WEBee campus）

### (3)新事業展開の促進・創業支援

国内市場が伸び悩む中、成長著しい海外の需要を取り込むため中小企業の海外展開を支援。海外展開に係る課題について国内と海外の各拠点をオンラインでつなぎ、専門家による経営相談等を実施したほか、海外企業経営者(CEO)とのオンライン商談会においても機構専門家のアテンド割合を増強するなど、より確度の高い商談の場を提供。

また、ベンチャー企業、中小企業への資金供給のため、政策性の高いファンドへ積極的に出資。機構の出資が呼び水となり、令和2年度は総額1,168億円のファンドを組成。うち機構出資約束額は344億円。

- <令和2年度実績>
- ・海外展開支援先企業数：5,368社（目標4,000社以上）
  - ・海外企業との商談会終了後の成約率：30.8%（目標17%以上）
  - ・起業支援ファンド・中小企業成長支援ファンド新規組成数：12本（目標8本以上）
  - ・機構が出資したファンドの投資先の中期目標期間における上場時の時価総額が50億円以上となる割合の平均が、新興市場全体の同割合を上回る割合：4.7割（目標2割以上）

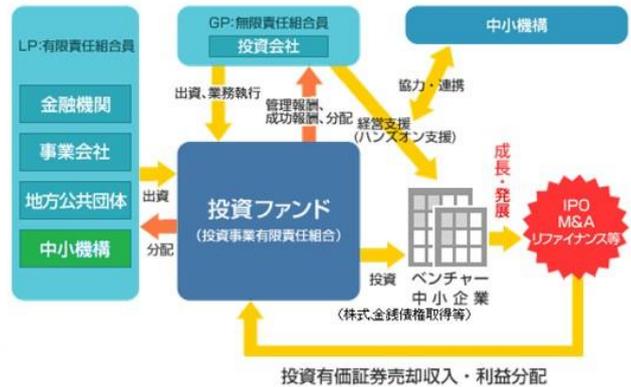
オンライン会議CEO商談会



ビジネスマッチングサイト「ジェグテック」による面談候補企業の探索(逆指名)



ファンド出資事業のスキーム



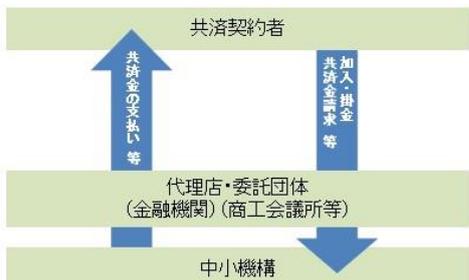
### (4)経営環境の変化への対応の円滑化

小規模企業の経営者や役員の方が、廃業や退職時の生活資金などのために積み立てる「小規模企業共済制度」の新規加入数は増加し、在籍者数は機構発足以降最大の152万7千人。

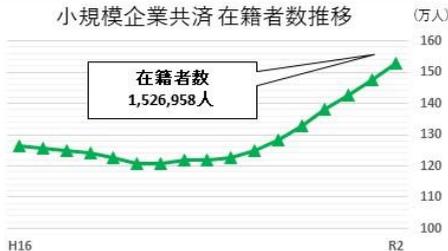
- <令和2年度実績>
- ・小規模企業共済委託機関等への支援件数：7,524件（目標4,000件以上）
  - ・小規模企業共済の在籍率：7.0%ポイント向上（目標2%ポイント以上）

その他、新型コロナウイルス感染症で影響を受けた事業者への支援（補助金制度等）や大規模災害(令和2年7月豪雨等)への迅速な対応（仮施設設の整備手法の助言や整備費用を助成し早期の事業再開を支援）等を行った。

小規模企業共済制度の仕組み



小規模企業共済 在籍者数推移



令和2年7月豪雨被災者への支援



## 7 業務の成果と使用した資源との対比

### (1) 自己評価

令和2年度は第4期中期計画及び年度計画に沿って、「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」、「業務運営の効率化」、「財務内容の改善」等について、適切に取り組み、第4期中期目標の達成に向け、適切な業務運営を行ってまいりました。

各業務（セグメント）毎の具体的な取り組み結果（自己評価）と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

令和2年度項目別評定総括表

項目	評価 (注)	行政 コスト
<b>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（75%）</b>		
<b>&lt;1. 事業承継・事業引継ぎの促進&gt;（14%）</b>		
(1) 事業承継・事業引継ぎへの支援	A	1,185 百万円
(2) 事業承継ファンドへの出資の強化		
<b>&lt;2. 生産性向上&gt;（23%）</b>		
(1) 中小企業・小規模事業者へのIT導入促進支援	A	88,373 百万円
(2) 生産性向上に向けた多様な経営課題への円滑な対応と経営の基盤となる人材の育成		
(3) 地域の中小企業支援機関等への支援機能の強化		
(4) 中小企業・小規模事業者の連携・共同化、経営の革新、産業集積活性化の促進		
<b>&lt;3. 新事業展開の促進・創業支援&gt;（19%）</b>		
(1) 販路開拓・海外展開支援	A	8,083 百万円
(2) 新事業展開による新たな市場開拓等への支援		
(3) 起業・創業・成長支援		
<b>&lt;4. 経営環境の変化への対応の円滑化&gt;（19%）</b>		
(1) 小規模企業共済制度及び中小企業倒産防止共済制度の確実な運営	S	1,250,495 百万円
(2) 中小企業・小規模事業者の事業再生等への支援		
(3) 大規模な自然災害等への機動的な対応		
<b>II. 業務運営の効率化に関する事項（7.5%）</b>		
1. 顧客重視	A	
2. 組織パフォーマンス、組織力の向上		
3. 業務改善と新たなニーズへの対応		
4. 業務経費等の効率化		
5. 業務の電子化の推進		
<b>III. 財務内容の改善に関する事項（7.5%）</b>		
1. 財務内容の改善その他の財務の健全性の確保に関する取組	A	
2. 保有資産の見直し等		

その他業務運営に関する重要事項（10%）		
1. 内部統制の充実及びコンプライアンスの推進等	B	
2. 様々な専門スキルを持った人材の確保・育成		
3. 情報公開による透明性の確保		
4. 情報セキュリティの確保		

（注1） 各項目の（ ）内の％は、令和2年度の評価比率を示します。

（注2） ピンク色は一定の事業等のまとまりに基づくセグメント区分を表しています。

（注3） 評価区分

S：目標を量的・質的に上回る顕著な成果が得られている。

A：所期の目標を上回る成果が得られている。

B：所期の目標を達している。

C：所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を要する。

（注4） 上記セグメント別の行政コストのほかに、法人共通 296 百万円、調整△33 百万円があり、法人全体の行政コストは 1,348,400 百万円となっています。

[詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。](#)

（2） 主務大臣による過年度の総合評定の状況

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
評定	A	A	B	B	A

## 8 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

### (1) 役員等の状況（令和3年3月末現在）

#### ① 役員等の状況

役職	氏名、担当	任 期	経 歴
理事長	豊永 厚志	自 平成31年4月1日 至 令和6年3月31日	昭和56年 4月 通商産業省入省 平成22年 7月 中小企業庁次長 平成23年 8月 経済産業省大臣官房商務流通審議官 平成24年 9月 経済産業省大臣官房商務流通保安審議官 平成25年 6月 株式会社日本政策金融公庫 代表取締役専務取締役 中小企業事業本部長 平成27年 7月 中小企業庁長官 平成28年11月 株式会社みずほ銀行顧問 平成31年 4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長
副理事長 (常勤)	村松 清孝	自 令和2年7月1日 至 令和6年6月30日	昭和58年 4月 中小企業事業団入団 平成28年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 中国本部長 平成31年 4月 同 事業推進役(兼) 中国本部長 令和2年 7月 同 副理事長
理事 (常勤)	吾郷 進平 総務部	自 令和2年7月1日 至 令和4年6月30日	平成元年 4月 通商産業省入省 平成27年 7月 内閣官房内閣参事官(内閣官房副長官補付) 平成29年 4月 中小企業庁事業環境部長 平成30年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事【役員出向】 令和2年 7月 再任
理事 (常勤)	小出 哲朗 財務部	自 令和2年7月16日 至 令和4年7月15日	昭和56年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成24年 7月 東京海上日動火災保険株式会社 内部監査役参与 平成25年 7月 東京海上日動火災保険株式会社 内部監査部主任内部監査役 平成30年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構理事 令和2年 7月 再任
理事 (常勤)	山本 雅亮 企画部(一部) 情報システムセンター 国際交流センター	自 令和2年7月26日 至 令和4年7月25日	平成 元年 4月 通商産業省入省 平成27年 7月 独立行政法人新エネルギー・産業技術 総合開発機構国際部長 平成28年 6月 内閣官房内閣サイバーセキュリティ センター参事官 平成30年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事【役員出向】 令和2年 7月 再任
理事 (常勤)	高橋 浩樹 企画部(一部) 広報統括室 人材支援部 中小企業支援機関との連携促進 の総括	自 令和3年1月1日 至 令和4年6月30日	昭和58年 4月 地域振興整備公団入団 平成31年 4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 北陸本部長 令和2年 4月 同 事業推進役(兼) 北陸本部長 令和3年 1月 同 理事

理事 (常勤)	鈴木 久雄 震災復興支援部 高度化事業部	自 令和2年7月1日 至 令和4年6月30日	昭和58年 4月 地域振興整備公団入団 平成28年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 企画部長 平成31年 4月 同 事業推進役(兼) 企画部長 令和2年 7月 同 理事
理事 (常勤)	山地 禎比古 経営支援部 販路支援部	自 令和2年7月6日 至 令和4年7月5日	昭和59年 4月 中小企業事業団入団 平成29年 8月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 九州本部長 平成31年 4月 同 事業推進役(兼) 九州本部長 令和2年 7月 同 理事
理事 (常勤)	水野 正人 創業・ベンチャー支援部 ファンド事業部	自 令和元年7月24日 至 令和3年7月23日	平成6年 4月 通商産業省入省 平成27年 4月 内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当) 付参事官 平成30年10月 大臣官房参事官(イノベーション・環境担当) 令和元年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事【役員出向】
理事 (常勤)	吉野 潤 共済事業推進部	自 令和2年7月1日 至 令和4年6月30日	平成2年 4月 通商産業省入省 平成29年 7月 復興庁統括官付参事官 令和元年 7月 中小企業庁経営支援部技術・ 経営革新(イノベーション課)長 令和2年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 理事【役員出向】
監事 (常勤)	戸田 直隆	自 令和元年6月28日 至 中期目標期間の 最後の事業年度の 財務諸表承認日	昭和54年 4月 地域振興整備公団入団 平成26年 4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 事業推進役(兼)総務部業務改善推進室長 平成28年 7月 同 事業推進役(兼)北海道本部長 令和元年 6月 同 監事
監事 (常勤)	千田 剛司	自 令和元年6月28日 至 中期目標期間の 最後の事業年度の 財務諸表承認日	昭和55年 4月 (株)日本興業銀行入行 平成21年 6月 ネオステラ・キャピタル(株) 代表取締役社長 平成22年 6月 みずほ証券プリンシパルインベスト メント(株) 代表取締役社長 平成24年 6月 丸の内キャピタル(株)代表取締役社長 平成28年 7月 独立行政法人中小企業基盤整備機構監事 令和元年 6月 再任
監事 (非常勤)	本田 優子	自 令和元年6月28日 至 中期目標期間の 最後の事業年度の 財務諸表承認日	平成17年 4月 札幌大学助教授 平成21年 4月 札幌大学文化学部長 平成23年 4月 札幌大学副学長 平成26年 8月 独立行政法人中小企業基盤整備機構監事 平成28年 8月 再任 令和元年 6月 再任

② 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(2) 職員の状況(令和3年3月末現在)

常勤職員は、令和2年度末において727人(前期比12人増、1.6%増)、平均年齢は43.5歳(前期43.7歳)です。このうち、国等からの出向者は21人、民間からの出向者は23人、令和2年度の退職者は44人です。

### (3) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要な施設等  
該当ありません。
- ② 当事業年度において継続中の主な施設等の新設・拡充  
該当ありません。
- ③ 当事業年度中に処分した主要な施設等
  - ・ 四日市試作開発型事業促進施設（テクノフロンティア四日市）の売却  
（取得価額 610.0 百万円、減価償却等累計額 407.6 百万円、売却額 202.4 百万円、売却益 0.0 百万円）
  - ・ 岡山試作開発型事業促進施設（テクノフロンティア岡山）の売却  
（取得価額 473.0 百万円、減価償却等累計額 288.6 百万円、売却額 269.2 百万円、売却益 84.9 百万円）

### (4) 純資産の状況

- ① 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	1,053,730	65,000	3,874	1,114,855
日本政策投資 銀行出資金	590	—	—	590
資本金合計	1,054,320	65,000	3,874	1,115,445

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

- ② 目的積立金の取崩内容等

期首に 163,767 百万円あった前中期目標期間繰越積立金について、令和 2 事業年度において、自己財源により取得した固定資産の減価償却に充てるなどして、一般勘定で 480 百万円、産業基盤整備勘定で 77 百万円、小規模企業共済勘定で 17 百万円、中小企業倒産防止共済勘定で 227 百万円の取崩しを行い、期末の残高は 162,964 百万円となっております。

#### 【前中期目標期間繰越積立金の取崩状況】

(単位：百万円)

勘定	期首残額	期中取崩額	期末残高
一般勘定	15,514	480	15,034
産業基盤整備勘定	682	77	604
小規模企業共済勘定	147,072	17	147,054
中小企業倒産防止共済勘定	498	227	271
合計	163,767	803	162,964

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

## (5) 財源の状況

### ① 財源収入の内訳

令和2事業年度の法人単位収入決算額は3,951,557百万円であり、運営費交付金やその他の補助金等（国からの財政措置）のほか、貸付等回収金（高度化事業、共済事業等の融資事業）、業務収入（共済事業における掛金収入等）、運用収入（信託運用等）等がありその内訳は以下のとおりです。

運営費交付金、その他補助金等が大きく増えているのは、新型コロナウイルス感染症対策に係る国の補正予算等により、運営費交付金で410,949百万円、その他補助金等で1,849,823百万円（※）が措置されたことによります。

※上記予算措置以外に第3次補正予算において中小企業等事業再構築促進補助金1,148,527百万円、中小企業災害復旧資金利子補給補助金（なりわい再建資金利子補給事業）55百万円が措置されておりますが、国において翌事業年度に繰り越されたため令和2事業年度の収入には含まれておりません。

（単位：百万円）

	令和2年度		令和元年度		増減額
		構成比		構成比	
運営費交付金	430,025	11%	379,534	19%	50,491
その他の補助金等	1,849,856	47%	12,358	1%	1,837,497
政府出資金等	65,000	2%	-	-	65,000
借入金等	93	0%	133	0%	△ 40
貸付等回収金	455,344	12%	529,390	26%	△ 74,045
貸付金利息	6,544	0%	7,290	0%	△ 746
業務収入	1,061,118	27%	1,020,735	50%	40,383
運用収入	80,289	2%	85,728	4%	△ 5,439
受託収入	191	0%	231	0%	△ 40
その他収入	3,094	0%	3,281	0%	△ 187
合計	3,951,557	100%	2,038,684	100%	1,912,872

（注）各金額は単位未満切捨て、各構成比は四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

### ② 自己収入に関する説明

当法人における自己収入として、業務収入、運用収入などがあります。

業務収入の主な内訳は、小規模企業共済事業及び中小企業倒産防止事業の両共済事業に係る業務収入がそれぞれ716,105百万円、341,597百万円となっております。

## (6) 社会及び環境への配慮等の状況

環境配慮については、「独立行政法人中小企業基盤整備機構がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実行計画（2019～2023年）」、また、毎年度「環境物品等の調達を推進を図るための方針」を策定し、環境物品等の調達を推進するほか、電気使用量や燃料等の使用量の削減に努めております。

また、社会配慮への一環として、働きやすい職場づくりとしてテレワークの導入、時差出勤の推進、産休、育休制度の運用などにも取り組んでおります。

この他、環境負荷低減のための推進活動として、機構ホームページ（J-Net21）において省エネ関連のイベントや環境関係法規に関する情報提供を行い、中小企業者による環境負荷低減に取り組んでおります。環境配慮に関する取組みの詳細につきましては、今後公表される環境報告書もご参照ください。

また、2015年9月に国連総会で採択されたSDGs（Sustainable Development Goals）は、世界の共通言語として浸透が進んでおります。我が国においても2016年5月にSDGs推進本部が立ち上げられ、同年12月、今後の日本の取組みの指針となる「SDGs実施指針」が示されました。「SDGs実施指針」は2019年12月に一部改訂されましたが、この指針の中で「企業数で見ると99.7%を占める中小企業への更なる浸透が課題」とされています。

当法人も、政府の中小企業支援機関として、この課題に対応していくことの重要性を認識し、2021年3月21日に「中小企業SDGs応援宣言」を公表し、①中小企業・小規模事業者に対するSDGsの普及・啓発に取り組むこと②SDGsの考え方に沿った中小企業・小規模事業者の活動を支援すること③中小機構自らもSDGsの考え方に沿った組織運営を行うことを表明いたしました。

このほか具体的な取組みとしては、中小機構近畿本部において近畿経済産業局と事業構想大学院大学と協力し、中小企業が本業においてSDGsを活用し、持続可能な企業経営を行っていくために「中小企業のためのSDGs活用ガイドブック」を2021年3月に作成・公表したほか、2021年4月1日より、東京（関東本部）と大阪（近畿本部）の2か所で全国の中小企業等からの相談対応を開始したほか、当法人が運営する経営相談チャットサービス「E-SODAN」上でも相談の受付をスタートしております。

今後は中小企業・小規模事業者向けにSDGsセミナーや研修等を実施していくとともに、組織内でもSDGsに対する考え方の浸透を進めるべく、職員向けの勉強会や研修を行っていくことで、機構内外でのSDGsの浸透を進めてまいります。

その他、業務上の余裕金を運用するにあたり、SDGsを達成するために発行されるグリーンボンド等SDGs債を安全性や収益性等を考慮しつつ購入しています。



中小機構は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています

## 中小企業SDGs応援宣言

中小機構は、中小企業・小規模事業者に対する多様な支援政策を全般にわたって実施する国の機関として、SDGsの考えを尊重し、中小企業・小規模事業者のSDGsへの理解促進と趣旨に沿った事業活動への支援を通じてSDGsの達成に貢献してまいります。

### 1. 中小企業・小規模事業者へのSDGsの普及・啓発に取り組みます。

中小機構は、SDGsが今後の事業環境や発展の方向性を示すものとして有益であり、事業の持続性を高めることに資するものであることを中小企業・小規模事業者に積極的に伝えてまいります。

### 2. SDGsの考えに沿った中小企業・小規模事業者の活動を支援します。

中小機構は、実施する事業を通じて、SDGsの考え方に沿って事業の推進、改革に取り組む中小企業・小規模事業者を支援します。

### 3. 中小機構自らもSDGsの考え方に沿った組織運営を行います。

中小機構は、SDGsの考え方を尊重し、自らの組織運営においても持続可能性の向上や職場環境の改善に取り組みます。

## (7) その他源泉の状況（法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉）

当法人は、設立以来、長年にわたり各業務を通じて培った知見・ノウハウ、ネットワーク等を有しており、その状況は以下のとおりです。

### ① 幅広い知見と多様な支援ツールの提供

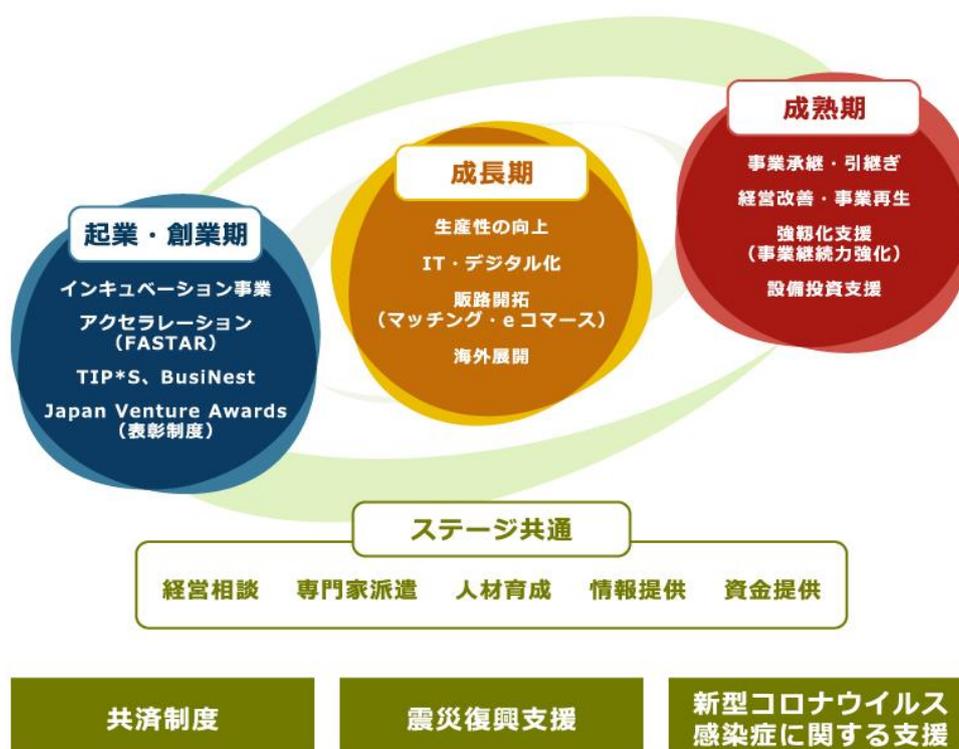
中小企業・小規模事業者の抱える経営課題の解決には、幅広い課題解決のための知見と、企業の各ライフステージ（起業・創業期、成長期、成熟期）に応じた課題の解決のための適切な支援ツールを提供できることが重要となります。

機構は創業期の企業のためのインキュベーション施設の運営や常駐専門家による伴走支援、成長期における大規模展示会や商談会等の開催によるビジネスマッチング、海外展開に係るアドバイスや現地調査、成熟期における事業承継支援など、中小企業・小規模事業者の状況に応じた多様な支援ツールの提供を通じて、顧客の課題解決を図っており、令和2年度末時点で、高度化事業の累計貸付額約4兆円、小規模企業共済事業及び中小企業倒産防止共済事業の在籍者数約207万者、中小企業大学校の受講者数延べ約69万人など、非常に多くの皆様にご活用いただいております。

上記をはじめとした様々な施策を実行する中で蓄積した経験や情報等の活用及び全国に配した多様な専門家（※）とのネットワークにより、全国の中小企業者の状況に適応した政策の浸透と支援効果を高めるとともに、蓄積した各地域の事例を全国に発信、共有できる体制を保有しています。

（※）大企業の経営幹部・工場長・部門責任者等の経営・実務経験者、中小企業支援の経験を積んだ中小企業診断士・公認会計士・弁護士等の資格保有者、各地域の支援機関とのネットワーク構築能力を有する者等が約2,980名在籍（令和3年3月31日時点）

## 【機構の支援内容】

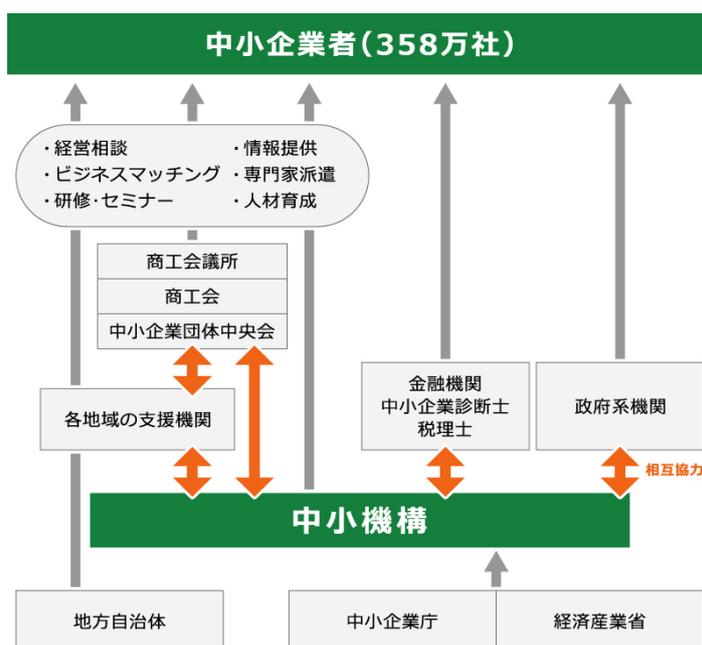


## ② 支援機関との連携

全国における多数の中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対し効果的、効率的に解決を図るためには、機構単独での支援のみならず、地域に根差した支援を行っている支援機関との連携が必要となります。

機構は全国の金融機関、士業団体、商工会・商工会議所、大学等の支援機関との業務提携等によって、中小企業・小規模事業者が抱える課題を掘り起こし、支援機関と連携したオンタイムでの支援を行っています。

また、支援機関の支援力向上のため中小企業大学校を中心とした研修や実践の中で培った支援ノウハウ、事例の提供を通じ、さらなる支援体制の充実・強化に努めています。



## ③ 社会状況の変化に即応した幅広い支援

東日本大震災をはじめとする近年の大規模な災害の発生等、中小企業等を取り巻く環境は常に変化しています。こうした状況を踏まえ、機構は、特別相談窓口の設置、共済事業における無利子貸付けや高度化事業に係る償還猶予等の金融支援の既存の支援リソースによる対応に加え、仮施設設の整備、復興支援アドバイザーの派遣、再生ファンドの組成など、中小企業を取り巻く状況に応じた新規事業を行ってまいりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた対応としては、令和元年度に引き続き売上減少や資金繰り等に関する経営相談、各種支援施策等の情報提供、各種助成事業等を迅速に提供した他、新たな取組みとして、新型コロナウイルス感染症に関連した新たなファンドの組成、高度化事業や共済制度等の既存機構事業における特例措置の実施、公的金融機関や都道府県のコロナ関連融資等への利子補給事業など、中小企業の活動支援を幅広く行っています。

### 【参考】

【復興支援サイト（地震・豪雨等の復興支援）】

<https://www.smrj.go.jp/reconstruction/index.html>

【新型コロナウイルス感染症に関する支援のご案内】

<https://www.smrj.go.jp/news/2020/favgos000000ik2i.html>

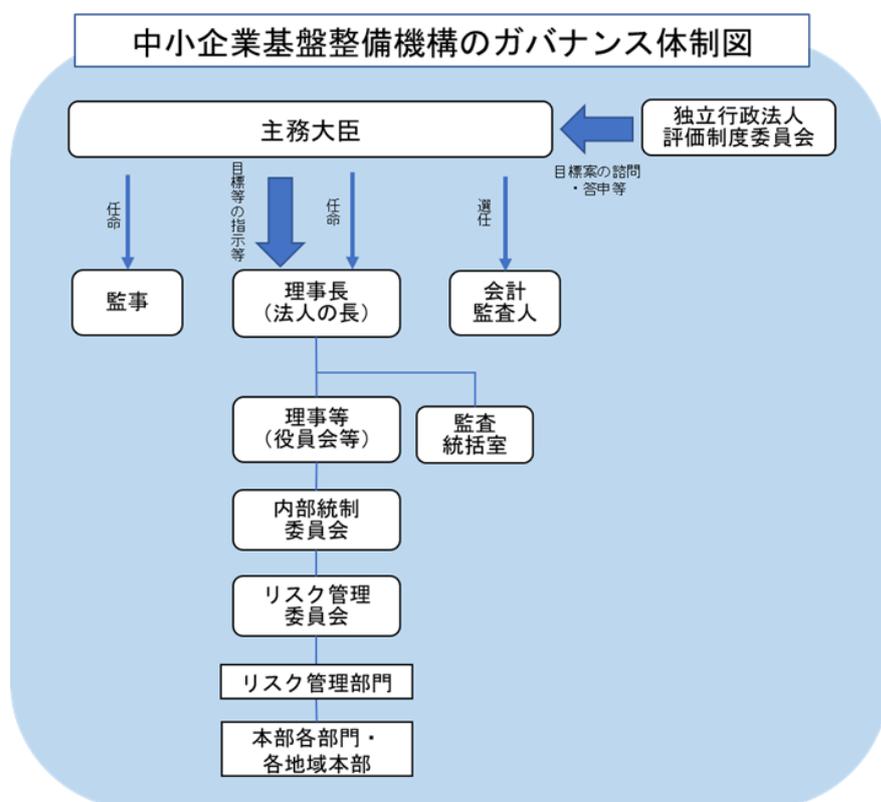
## 9 ガバナンスの体制、業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### ① ガバナンス体制図

機構は、平成 26 年の独立行政法人通則法の一部改正等を踏まえ、内部統制の整備に関する事項の業務方法書への追加並びに「内部統制基本方針」及び「内部統制の推進に関する規程」の制定等を通じ、機構の業務が法令等に従い適切に実施され、かつ、機構の使命が効果的かつ効率的に実施されるための体制を整備し、「中期目標」の着実な達成に向けて業務に取り組んでいます。

また、内部統制機能の有効性の評価については、監事による監査、会計監査人による監査を受けるとともに、理事長直轄の監査統括室による内部監査を実施しています。

[内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。](#)



### ② リスク管理の状況

機構では、当組織の使命及び目標の達成を阻害する要因をリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を行っています。具体的には、リスク管理規程に基づき、情報漏えい、規律違反、反社会的勢力等への対応、法令・規定等と実務の乖離及び貸付・出資等に関する信用リスク等について、本部の部署及び地域本部ごとにリスクを特定・評価するとともに、横断的なリスクについては組織全体で共有しています。また、重要なリスクに関する事項やリスク管理状況についてはリスク管理委員会にて審議の上、審議結果を内部統制委員会へ報告を行っています。

令和 2 年度は、内部統制委員会及びリスク管理委員会において、機構の金融関連業務に関して全体のリスクマップを作成してリスク管理状況の報告を行ったほか、情報セキュリティの取組状況、個人情報保護に関する取組みの実施内容について、審議、報告を行いました。

[詳細につきましては、業務実績等報告書をご覧ください。](#)

## 10 内部統制の運用に関する情報

### <内部統制の運用（業務方法書第 29 条、第 33 条）>

内部統制の推進体制については、機構を代表し、その業務を総理する理事長の下、内部統制に係る体制の検討等を行う機関として内部統制委員会を設置しており、令和 2 年度は 10 月及び 3 月に開催しました。また、コンプライアンスの効果的な推進を図るため、令和 2 年度においてもコンプライアンス・プログラムを策定し、研修・啓発活動を行っています。

### <リスク管理（業務方法書第 34 条）>

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへ適切に対応するため、リスク管理委員会の設置等を定めた規程等を整備しています。

令和 2 年度においては、高度化事業、共済事業、ファンド出資事業等の金融関連業務に関する各リスク管理状況について、10 月に開催した内部統制委員会及びリスク管理委員会で審議等を行いました。また、情報セキュリティについて、CSIRT（Computer Security Incident Response Team；発生した情報セキュリティインシデントに対処する組織）の活動に加え、新任者向け研修、攻撃型標的メール訓練、メール誤送信対策ソフトの導入、ユーザ ID の管理強化等を行ったほか、個人情報の管理について、令和 3 年 2 月に個人情報保護委員会を開催し、個人情報の保護に関する管理状況の報告、情報共有等を行いました。

### <監事監査・内部監査（業務方法書第 37 条、第 38 条）>

監事は、機構の業務及び会計に関する監査を行い、監査報告を作成します。監査の結果、改善を要する事項があると認めるときは意見を付して理事長に提出します。令和 2 年度の監事監査は、7 月から随時、本部・地域本部の各部署に対して監査が行われました。

また、理事長は、機構の業務運営の合理化、諸規程の実施状況等に関する事項について、職員に命じ内部監査を行わせ、その結果に対する改善措置状況を理事長に報告することとなっています。

令和 2 年度の内部監査は、東北本部、近畿本部、九州本部に対する地域本部監査、財務部調達・管理課に対する物品等の検収強化に係る監査を行いました。なお、監事、監査統括室及び会計監査人による三様監査連絡会議を定期的で開催し、監査機能の強化に取り組んでいます。

### <入札及び契約に関する事項（業務方法書第 40 条）>

入札及び契約に関し、監事及び外部有識者から構成される「契約監視委員会」の設置等を定めた規程等を整備しており、また、契約手続きの厳正な運用等を目的として「入札・契約手続委員会」の設置等について規程等を整備し運用を図っています。

令和 2 年度においては、契約監視委員会を 2 回開催して令和 2 年 1 月～3 月契約分及び令和 2 年 4 月～12 月契約分の調達実績について点検・見直しを行っています。また、令和 2 年度の調達に係る入札・契約手続委員会は 18 回開催しています。

### <予算の適正な配分（業務方法書第 41 条）>

運営費交付金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制の整備及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みとして、12 月の役員会において各部から予算執行状況の報告を行うとともに、予算執行状況を踏まえた予算修正を行っています。

[詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。](#)

## 11 予算と決算との対比

### 要約した法人単位決算報告書

(単位:百万円)

区 分	予 算	決 算	差 額	差 額 理 由
収入	3,991,914	3,951,557	△ 40,356	
運営費交付金	429,866	430,025	159	
その他の補助金等	1,849,952	1,849,856	△ 95	
政府出資金等	65,000	65,000	-	
借入金等	125	93	△ 32	高度化貸付に係る借入金の減
貸付等回収金	519,413	455,344	△ 64,067	小規模企業共済事業に係る貸付金回収金の減
貸付金利息	7,084	6,544	△ 540	小規模企業共済事業に係る貸付金利息収入の減
業務収入	1,036,756	1,061,118	24,363	共済掛金収入の増
運用収入	80,839	80,289	△ 549	
受託収入	204	191	△ 12	
その他収入	2,676	3,094	418	固定資産の売却による増
支出	3,560,217	1,417,491	△ 2,142,724	
業務経費	3,063,273	959,575	△ 2,103,697	新型コロナウイルス感染症対策に係る支援事業の減
貸付金	448,843	377,192	△ 71,650	小規模企業共済事業に係る貸付金の減
出資金	45,759	34,221	△ 11,537	ファンド出資実績の減
受託経費	204	252	49	受託経費の増
借入金等償還	362	236	△ 125	高度化貸付に係る借入金償還の減
支払利息	4	11	8	小規模企業共済事業に係る支払利息の増
代位弁済費	226	-	△ 226	債務保証の履行実績なし
一般管理費	1,506	1,795	288	管理部門の経費負担の増
その他支出	41	44,206	44,165	補助金(基金型)の返還による増

(注1)「予算」は単位未満四捨五入によって、「決算額」及び「差額」は単位未満切捨てによって表示しております。

(注2)当法人は、法人単位の決算報告書は作成しておりませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の決算報告書を作成しております。

[詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。](#)

## 1 2 財務諸表の要約（法人単位）

### （1）貸借対照表

#### ① 2 か年比較

	令和2年度	令和元年度	増減額		令和2年度	令和元年度	増減額
資産の部	18,625,994	15,682,918	2,943,075	負債の部	16,917,485	14,490,279	2,427,206
流動資産	9,455,989	6,864,552	2,591,436	流動負債	3,039,655	2,876,341	163,314
現金及び預金（*1）	2,748,273	671,116	2,077,157	運営費交付金債務	705,375	360,836	344,538
代理店勘定	82,489	77,765	4,724	預り補助金等	-	52,312	△ 52,312
有価証券	1,376,289	1,225,547	150,741	支払備金	10,594	13,194	△ 2,599
事業貸付金	907,273	938,887	△ 31,614	未払金	61,083	21,392	39,691
信託資産	2,158,603	1,717,971	440,631	前受金	222,590	192,097	30,492
前払金	103,320	10,189	93,130	貸付有価証券担保預り金	2,034,591	2,230,551	△ 195,959
貸付有価証券				その他	5,419	5,956	△ 537
担保預り運用資産	2,034,591	2,230,551	△ 195,959	固定負債	13,807,337	11,542,351	2,264,986
貸倒引当金（△）	△ 32,515	△ 35,391	2,875	資産見返負債	2,463	3,068	△ 605
その他	77,663	27,915	49,748	長期預り補助金等	1,796,385	16,413	1,779,972
固定資産	9,170,004	8,818,365	351,638	責任準備金	9,865,525	9,586,921	278,604
建物	18,071	19,206	△ 1,135	倒産防止共済基金	2,133,472	1,925,379	208,093
土地	15,673	16,040	△ 367	その他	9,489	10,568	△ 1,078
投資有価証券	8,723,927	8,378,928	344,999	法令に基づく引当金等	70,493	71,587	△ 1,093
関係会社株式	40,255	37,427	2,827	純資産の部（*2）	1,708,508	1,192,638	515,869
破産更生債権等	44,976	46,737	△ 1,760	資本金	1,115,445	1,054,320	61,125
生命保険資産	358,529	351,895	6,633	政府出資金	1,114,855	1,053,730	61,125
貸倒引当金（△）	△ 40,500	△ 42,458	1,958	日本政策投資銀行出資金	590	590	-
その他	9,070	10,587	△ 1,516	資本剰余金	△ 12,162	△ 11,707	△ 455
				利益剰余金	602,283	150,026	452,257
				評価・換算差額等	2,941	-	2,941
				負債純資産合計	18,625,994	15,682,918	2,943,075

（注）各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

表中の（\*1～8）は各財務諸表との計数の関連性を示しております。

#### 貸借対照表の説明

令和2事業年度末の資産残高は、18兆6,259億円となっており、対前年度に比べ2兆9,430億円の増となっています。このうち△1,959億円（※）は信託銀行を介した国債等のレボ運用（現金担保及び現先取引）に供したことにより生じる貸付有価証券担保預り運用資産の減であり、これを除く3兆1,390億円が実質の資産の増となります。

この主な要因は、政府の補正予算により措置された新型コロナウイルス感染症対策に係る各種支援事業の執行残等（負債における運営費交付金債務及び長期預り補助金等）により現金及び預金が2兆771億円増加したこと、共済掛金収入等により投資有価証券が3,449億円増加したこと、株高の影響により信託資産が4,406億円増加したことによるものであり、前払金の増加は、公的金融機関が行う新型コロナウイルス感染症特別貸付に係る特別利子補給金を概算払いしたことによるものです。

また、負債における未払金の増加は、新型コロナウイルス感染症特別貸付に係る特別利子補給金の未払金によるものです。

純資産の部に評価・換算差額等の科目が新規計上されているのは、独立行政法人会計基準の改定により令和2事業年度決算から関係会社株式の計上が取得価額（持分相当額が下落した場合には持分相当額）から出資持分額に変更となったことにより、取得価額と出資持分額との差額を計上したものです。

その他の科目の増減は「貸借対照表に関する科目の説明」をご参照下さい。

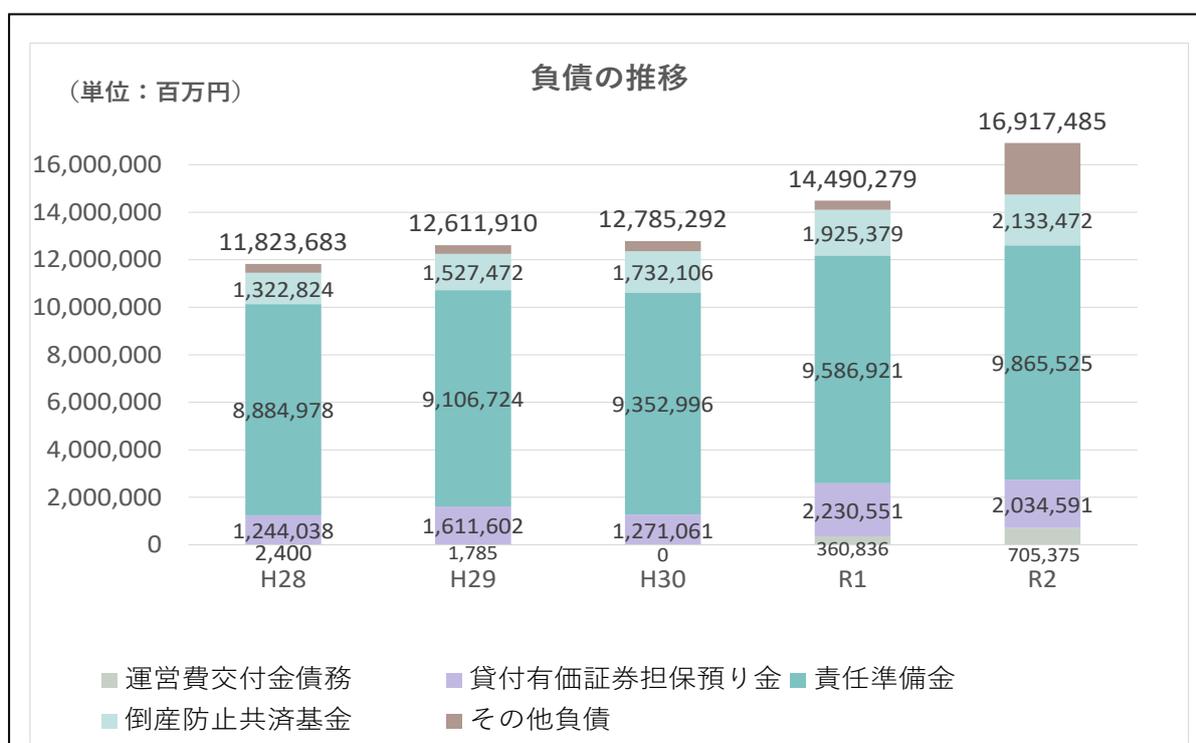
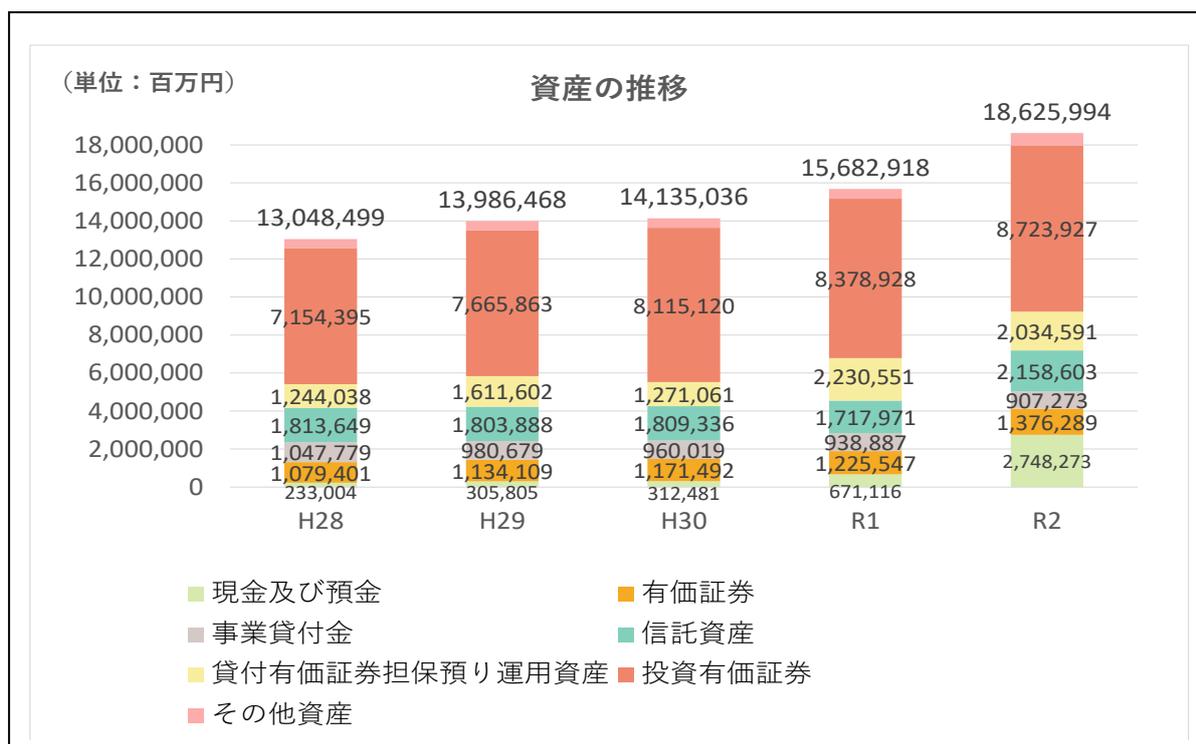
## 貸借対照表に関する科目の説明

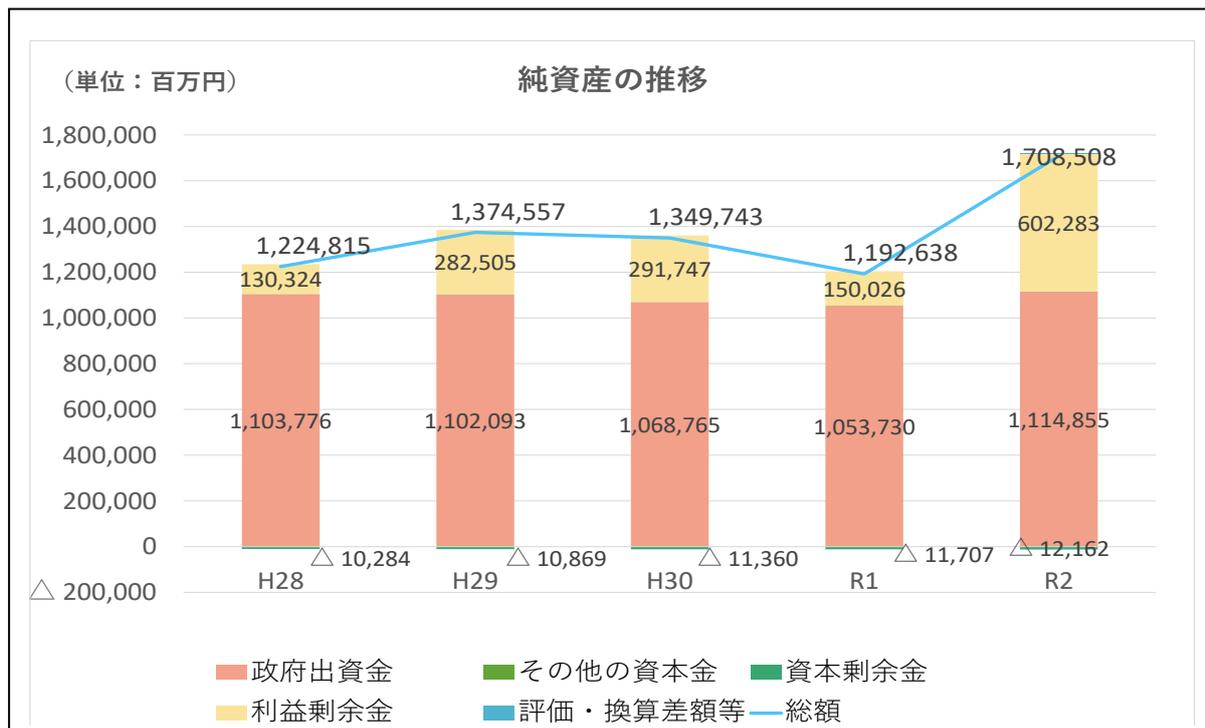
(単位：百万円)

<p>● <b>資産の部</b></p> <p><b>代理店勘定</b> 82,489 (+4,724) 共済事業における代理店契約を結んでいる銀行等が保有する現金預金</p> <p><b>有価証券</b> 1,376,289 (+150,741) 満期保有目的債券のうち一年以内に満期が到来する国債等及び譲渡性預金。共済事業の掛金収入を運用すること等による増</p> <p><b>事業貸付金</b> 907,273 (△31,614) 高度化事業、小規模企業共済事業等の貸付金残高。償還、償却等による減</p> <p><b>建物</b> 18,071 (△1,135) 中小企業大学校施設等の建物。減価償却による減</p> <p><b>土地</b> 15,673 (△367) 中小企業大学校や貸工場の土地。貸工場敷地の売却等による減</p> <p><b>関係会社株式</b> 40,255 (+2,827) 第三セクターの株式 独法会計基準の変更による増</p> <p><b>破産更生債権等</b> 44,976 (△1,760) 高度化事業、中小企業倒産防止共済の貸付事業等における経営破綻又は実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権等。償却、償還による減</p> <p><b>生命保険資産</b> 358,529 (+6,633) 小規模企業共済事業における生命保険会社に預けている運用資産</p> <p><b>貸倒引当金 (△)</b> △73,015 (+4,833) 事業貸付金、破産更生債権等に対する引当金。償却、償還等による減</p>	<p>● <b>負債の部</b></p> <p><b>運営費交付金債務</b> 705,375 (+344,538) 翌事業年度以降に執行予定の運営費交付金</p> <p><b>支払備金</b> 10,594 (△2,599) 小規模企業共済事業において、給付事由が発生した審査中の備金</p> <p><b>前受金</b> 222,590 (+30,492) 共済契約者から受け入れた翌事業年度に属する前納掛金等</p> <p><b>資産見返負債</b> 2,463 (△605) 運営費交付金等を財源として取得した償却資産に係る帳簿価額相当額</p> <p><b>長期預り補助金等</b> 1,796,385 (+1,779,972) 複数年度にわたって使用が認められている交付済みの補助金等</p> <p><b>責任準備金</b> 9,865,525 (+278,604) 小規模企業共済契約者に対する将来の共済金等の支払いに備えるための準備金。加入者の増に伴い増加</p> <p><b>倒産防止共済基金</b> 2,133,472 (+208,093) 中小企業倒産防止共済契約者に係る掛金の総額。加入者の増に伴い増加</p> <p><b>法令に基づく引当金等</b> 70,493 (△1,093) 中小企業倒産防止共済勘定における将来の完済手当金の支払に備えるための完済手当金準備基金及び将来の貸付の急増等に備えるための異常危険準備基金</p> <p>● <b>純資産の部</b></p> <p><b>資本剰余金</b> △12,162 (△455) 自主財源で取得した固定資産に係る除売却差額相当累計額、減価償却相当累計額、減損損失相当累計額等</p> <p><b>利益剰余金</b> 602,283 (+452,257) 当機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額。小規模企業共済事業における信託運用益の増加等により増</p> <p><b>評価・換算差額等</b> 2,941 (皆増) 関係会社株式における取得価額と出資持分額との差額。独法会計基準の改定により本年度より計上</p>
---	--

※ ( ) 書きは対前年度増減額

②5 年推移表





## (2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	令和2年度	令和元年度	増減額
I 損益計算書上の費用	1,347,945	1,293,117	54,827
経常費用(*3)	1,347,507	1,286,758	60,748
臨時損失(*4)	401	6,000	△ 5,598
法人税、住民税及び事業税(*5)	36	358	△ 322
II その他行政コスト(*6)	455	347	107
III 行政コスト合計	1,348,400	1,293,465	54,935

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

### 行政コスト計算書の説明

独立行政法人のフルコストを開示している財務諸表です。

損益計算書上の費用にその他行政コストを加えたフルコストは1兆3,484億円となっており、新型コロナウイルス感染症対策に係る支援事業により昨年度より549億円増加しております。

### (3) 損益計算書

#### ① 2か年比較

(単位:百万円)

	令和2年度	令和元年度	増減額
経常費用(*3)	1,347,507	1,286,758	60,748
業務費	1,342,779	1,281,896	60,882
うち助成金	73,196	29,963	43,232
うち出資金損失	383	532	△ 149
うち利子補給金	66,096	61	66,035
うち信託運用損	—	91,365	△ 91,365
一般管理費	4,724	4,852	△ 128
財務費用等	3	8	△ 5
経常収益	1,795,555	1,179,139	616,415
事業収入	1,097,637	1,030,304	67,332
うち出資金収益	31,288	3,595	27,693
運営費交付金等収益	85,339	18,776	66,562
補助金等収益	82,382	42,207	40,174
資産運用収入	524,871	85,327	439,544
うち信託運用益	440,631	—	440,631
その他収入	5,324	2,523	2,800
経常損益	448,048	△ 107,618	555,666
臨時損失(*4)	401	6,000	△ 5,598
臨時利益	4,647	10,487	△ 5,839
法人税、住民税及び事業税(*5)	36	358	△ 322
当期純損益	452,257	△ 103,490	555,748
前中期目標期間 繰越積立金取崩額(*7)	803	109,842	△ 109,038
当期総損益(*8)	453,061	6,351	446,709

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

#### 損益計算書の説明

当期の経常費用は1兆3,475億円、経常収益は1兆7,955億円であり、経常損益は昨年度の△1,076億円の赤字から一転、4,480億円の黒字になりました。これに投資有価証券評価損等の臨時損失、貸倒引当金戻入等の臨時利益、法人税、住民税及び事業税、前中期目標期間繰越積立金取崩額を加えた当期総損益は4,530億円の黒字となっております。

経常利益の主な要因は、株高を反映して小規模企業共済事業の信託運用損益が4,406億円の黒字（昨年度は△913億円の赤字）を計上したほか、一般勘定のファンド出資による損益（出資金損失及び出資金収益）が309億円の黒字（昨年度は30億円の黒字）となっていることによります。

なお、業務費における助成金、利子補給金が大幅に増加しているのは、新型コロナウイルス感染症対策に係る各種支援事業の実施によるものですが、見合いの収益（運営費交付金等収益、補助金等収益）と相殺されるため、損益への影響はありません。

その他の科目の増減は「損益計算書に関する科目の説明」をご参照下さい。

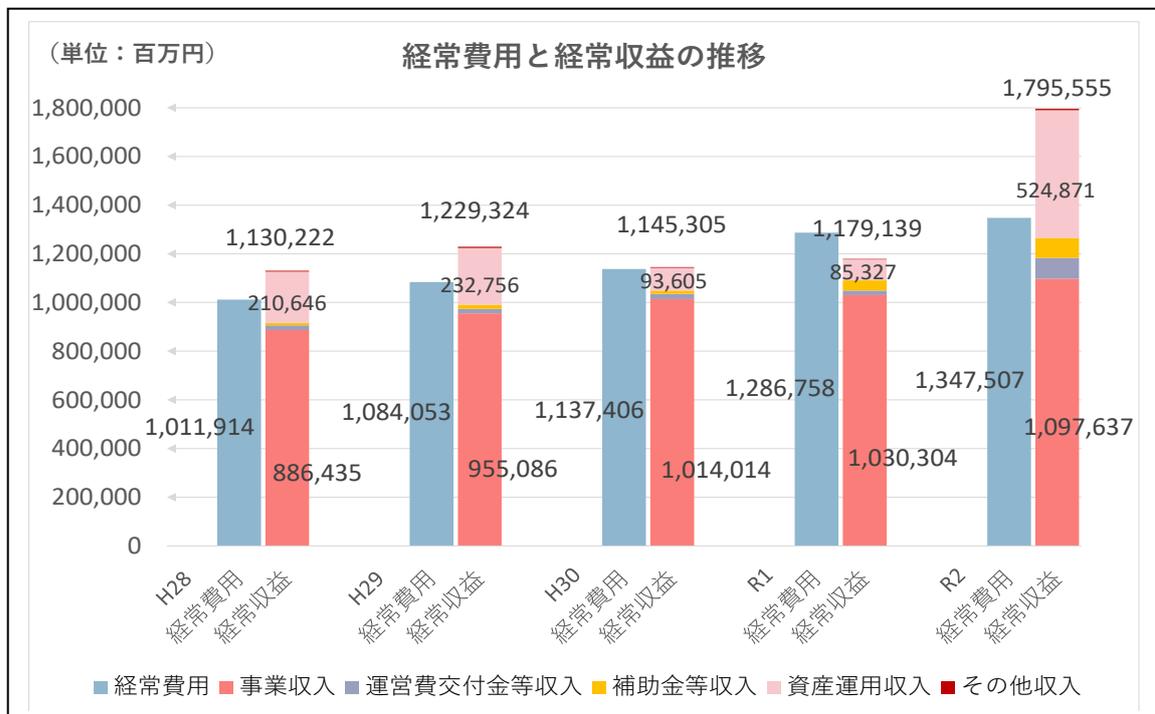
## 損益計算書に関する科目の説明

(単位：百万円)

<p><b>助成金</b> 73,196 (+43,232) 中小企業生産性革命推進事業等による増</p> <p><b>利子補給金</b> 66,096 (+66,035) 新型コロナウイルス感染症特別利子補給補助金等による増</p> <p><b>一般管理費</b> 4,724 (△128) 管理部門における管理費。減価償却費等による減</p> <p><b>事業収入 (除く出資金収益)</b> 1,066,349 (+39,639) 高度化貸付金利息収入、指導研修事業収入、不動産関係事業収入、共済事業掛金等収入等。共済事業掛金等収入 (+41,546) の増</p>	<p><b>運営費交付金等収益</b> 85,339 (+66,562) 中小企業生産性革命推進事業等による増</p> <p><b>補助金等収益</b> 82,382 (+40,174) 新型コロナウイルス感染症特別利子補給補助金等による増</p> <p><b>資産運用収入 (除く信託運用益)</b> 84,239 (△1,087) 保有国債の満期到来等による減</p>
--	--

※ ( ) 書きは対前年度増減額

## ②5か年推移表



#### (4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価・換算差額等	純資産合計
当期首残高	1,054,320	△ 11,707	150,026	—	1,192,638
当期変動額	61,125	△ 455	452,257	2,941	515,869
出資金の受入	65,000	—	—	—	65,000
不要財産に係る国庫納付	△ 3,874	—	—	—	△ 3,874
その他行政コスト(*6)	—	△ 455	—	—	△ 455
当期総損益(*8)	—	—	453,061	—	453,061
前中期目標期間繰越積立金取崩額(*7)	—	—	△ 803	—	△ 803
評価・換算差額等	—	—	—	2,941	2,941
当期末残高(*2)	1,115,445	△ 12,162	602,283	2,941	1,708,508

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

#### 純資産変動計算書の説明

期首と期末の純資産の増減を開示して運営状況と財政状態の連携関係を明らかにした財務諸表です。

期首に1兆1,926億円あった機構の純資産額は、①政府による650億円の追加出資、不要財産に係る38億円の国庫納付により資本金が611億円増加したこと、②減価償却相当累計額の増等により資本剰余金が4億円減少したこと、③小規模企業共済における信託運用益の影響等により利益剰余金が4,522億円増加したこと、④独法会計基準の改正により評価・換算差額等が29億円増加したことにより、期末の純資産額は1兆7,085億円となっております。

## (5) キャッシュ・フロー計算書

① 2か年比較

(単位：百万円)

	令和2年度	令和元年度	増減額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,510,651	702,844	1,807,807
うち人件費支出	△ 8,151	△ 8,274	123
うち助成金等支出	△ 255,246	△ 30,702	△ 224,544
うち運営費交付金収入	430,025	379,534	50,491
うち国又は地方公共団体からの受託収入	215	952	△ 736
うち国庫補助金収入	1,857,310	5,244	1,852,066
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 445,534	△ 325,078	△ 120,456
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	61,040	△ 15,130	76,171
IV 資金増加額 (D)=(A)+(B)+(C)	2,126,157	362,634	1,763,522
V 資金期首残高 (E)	510,616	147,981	362,634
VI 資金期末残高 (F)=(D)+(E)	2,636,773	510,616	2,126,157
(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係			
現金及び預金(*1) (G)	2,748,273	671,116	2,077,157
定期預金 (H)	111,500	160,500	△ 49,000
VI 資金期末残高 (F)=(G)-(H)	2,636,773	510,616	2,126,157

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

### キャッシュ・フロー計算書の説明

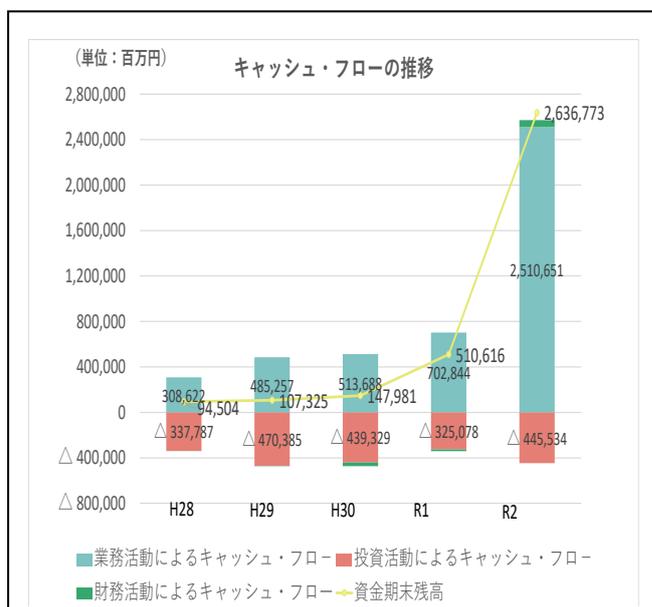
業務活動によるキャッシュ・フローは、2兆5,106億円の前事業年度に比べ1兆8,078億円増加しておりますが、その主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策に係る各種支援事業のため、政府による補正予算措置により運営費交付金収入が504億円、国庫補助金収入が1兆8,520億円増加した一方で、これらの支出である助成金等支出が2,245億円の増加に留まったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△4,455億円で有価証券の取得による支出が償還による収入を上回ったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー610億円の大半は資本金の増加であり、政府出資金の追加等によるものです。

これらによって2兆1,261億円の資金増加となり、期末残高は2兆6,367億円となりました。

### ② 5か年推移表



### キャッシュ・フローの科目の説明

#### ○業務活動によるキャッシュ・フロー

当機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、事業収入、運営費交付金収入、業務支出、人件費支出等を整理。

#### ○投資活動によるキャッシュ・フロー

将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、有価証券の取得や償還、固定資産の取得や売却等を整理。

#### ○財務活動によるキャッシュ・フロー

リース債務の返済、不要財産の国庫納付額を整理。

(6) 勘定とセグメント、事業の関係

(単位：百万円)

勘定名 (出資金原資) 【セグメント】	主な業務内容	貸借対照表		損益計算書	
		資産	負債	経常費用	経常収益
			純資産 (資本金) <資本剰余金> [利益剰余金] 【評価・換算差額等】	当期総損益	臨時損益等 +積立金取 崩し
一般勘定 (一般会計) (復興特会) 【事】【生】 【新】【経】	・中小企業者の事業活動への助言及び助成並びに人材育成、 ・中小企業事業者の事業の共同化、工場及び店舗の集団化等による中小企業組合等への資金の貸付け、 ・ファンド出資、・三セク出資先管理、・大学連携型インキュベーション施設の整備及び管理、・中小企業大学の運営、・仮設貸工場・貸事業場の整備及び管理(震災)	3,578,128	2,559,592 1,018,536 (974,676) <▲12,032> [53,757] 【2,135】	168,302 33,353	197,939 3,716
産業基盤整備勘定 (一般会計) 【新】【経】	・事業活動支援のための債務保証及び出資 ・(附則)経過業務(債務保証、出資)の管理	25,458	107 25,350 (23,735) <946> [669]	109 34	28 115
施設整備等勘定 (産投特会) 【新】	・賃貸施設の整備、管理 ・産業用地整備事業 ・三セク出資先管理	30,404	791 29,612 (48,861) <▲690> [▲19,134] 【575】	1,482 ▲505	1,130 ▲153
小規模企業共済勘定 (一般会計) 【経】	・小規模企業共済事業	12,939,260	12,356,388 582,872 (15,518) <▲289> [567,644]	831,296 419,720	1,250,997 20
中小企業倒産防止共済勘定 (一般会計) 【経】	・中小企業倒産防止共済事業	2,366,071	2,317,947 48,124 (47,421) <▲96> [799]	347,651 450	346,778 1,324
出資承継勘定 (産投特会) (政投銀) 【生】	・(附則)ベンチャー企業出資、三セク出資先管理	4,026	15 4,011 (5,233) [▲1,451] 【229】	4 7	20 ▲9

(注) 各金額は単位未満切捨てによっており合計額と一致しないことがあります。

【事】事業承継・引継ぎ、【生】生産性向上、【新】新事業展開の促進・創業支援、【経】経営環境の変化への対応の円滑化

[詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。](#)

(7) 翌事業年度（令和3事業年度）に係る予算、収支計画及び資金計画

【予算】

(単位:百万円)

収入	金額	支出	金額
運営費交付金	18,718	業務経費	1,270,642
その他の補助金等	74	貸付金	372,635
借入金等	130	出資金	50,877
貸付等回収金	430,446	受託経費	220
貸付金利息	4,751	借入金等償還	398
業務収入	1,057,397	一般管理費	1,586
運用収入	78,534	代位弁済費	227
受託収入	220	支払利息	7
その他収入	2,318		
合計	1,592,589	合計	1,696,592

(注1) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

(注2) 当法人は、法人単位の予算は作成しておりませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の予算を作成しております。

【収支計画】

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,543,932
経常費用	1,543,932
業務経費	1,538,928
一般管理費	1,324
減価償却費	1,946
引当金繰入	1,486
財務費用	2
その他の費用	245
収益の部	1,502,719
経常収益	1,498,497
運営費交付金収益	18,024
資産見返運営費交付金戻入	169
資産見返補助金等戻入	186
補助金等収益	335,024
貸付金利息	4,751
出資金収益	1,559
事業収入	1,137,395
受託収入	220
賞与引当金見返に係る収益	479
退職給付引当金見返に係る収益	215
財務収益	370
その他の収益	106
臨時利益	4,222
貸倒引当金戻入益	2,998
完済手当金準備基金戻入益	1,224
純利益(△純損失)	△ 41,213
前中期目標期間繰越積立金取崩額	40,359
総利益(△総損失)	△ 854

(注1) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

(注2) 当法人は、法人単位の収支計画は作成しておりませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の収支計画を作成しております。

## 【資金計画】

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	4,751,642
業務活動による支出	1,696,564
投資活動による支出	1,998,691
財務活動による支出	44
次年度への繰越金	1,056,343
資金収入	4,751,642
業務活動による収入	1,609,859
運営費交付金による収入	18,718
その他の補助金等	74
貸付等回収金	430,446
事業収入	1,064,317
受託収入	220
その他の収入	96,084
投資活動による収入	1,730,746
前年度よりの繰越金	1,411,037

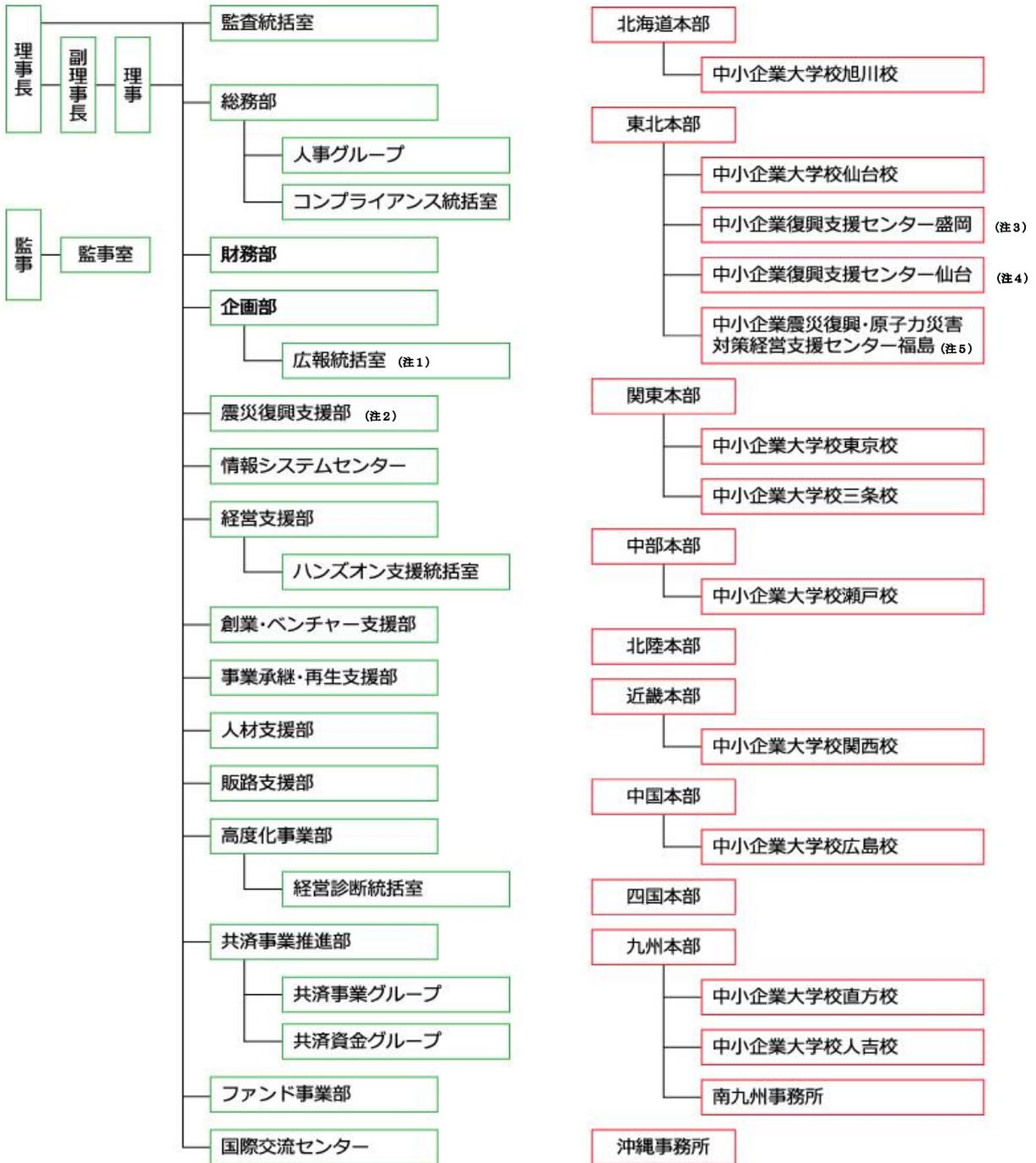
(注1) 各金額は単位未満四捨五入によっており合計額と一致しないことがあります。

(注2) 当法人は、法人単位の資金計画は作成しておりませんが、各勘定の金額を合計し、一定の調整を行って上記法人単位の資金計画を作成しております。

[詳細につきましては、令和3年度計画をご覧ください。](#)



(4) 組織図 (令和3年3月末現在)



(注1) 令和3年4月1日から「広報・情報戦略統括室」に名称変更

(注2) 令和3年4月1日から「災害復興支援部」に名称変更

(注3) 令和3年4月1日付で廃止

(注4) (注5) 令和3年4月1日から「中小企業復興支援センター仙台」を「復興支援室」に名称変更。同室に「中小企業震災復興・原子力災害対策経営支援センター福島」に代わる「福島支援センター」を設置

(5) 事務所の所在地 (令和3年3月末現在)

本部/関東本部

〒106-8453  
東京都港区虎ノ門3-5-1  
虎ノ門37森ビル  
本部代表 TEL.03-3433-8811  
共済相談室 TEL.050-5541-7171  
関東本部代表 TEL.03-5470-1509



北海道本部

〒060-0002  
北海道札幌市中央区北2条西1-1-7  
ORE札幌ビル6F  
代表 TEL.011-210-7470



東北本部

〒990-0811  
宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1  
仙台第一生命タワービル6F  
代表 TEL.022-399-6111  
復興支援センター-仙台  
TEL.022-399-9077  
復興支援センター-盛岡  
TEL.019-651-8850  
復興支援センター-福島  
TEL.024-529-5113



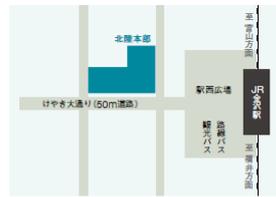
中部本部

〒460-0003  
愛知県名古屋市中区錦2-2-13  
名古屋センタービル4F  
代表 TEL.052-201-3003



北陸本部

〒920-0031  
石川県金沢市広町3-1-1  
金沢パークビル10F  
代表 TEL.076-223-5761



近畿本部

〒541-0052  
大阪府大阪市中央区安土町2-3-13  
大阪国際ビルディング27F  
代表 TEL.06-6264-8611



中国本部

〒730-0013  
広島県広島市中区八丁堀5-7  
広島KSビル3F  
代表 TEL.082-502-6300



四国本部

〒760-0019  
香川県高松市サンポート2-1  
高校シンボルトワー タワー棟7F  
代表 TEL.087-811-3330



九州本部

〒812-0038  
福岡県福岡市博多区福岡町4-2  
サムティ博多福岡BLDG.  
代表 TEL.092-263-1500



沖縄事務所

〒901-0152  
沖縄県那覇市字小塚1831-1  
沖縄産業支援センター313-1  
代表 TEL.098-859-7566



中小企業大学校

旭川校	〒078-8555	北海道旭川市緑が丘東3条2-2-1	代表 TEL.0166-65-1200
仙台校	〒989-3126	宮城県仙台市青葉区落合4-2-5	代表 TEL.022-392-8811
三条校	〒955-0025	新潟県三条市上野原570	代表 TEL.0256-38-0770
東京校	〒207-8515	東京都東大和市桜が丘2-137-5	代表 TEL.042-565-1192
瀬戸校	〒489-0001	愛知県瀬戸市川平町79	代表 TEL.0561-48-3401
関西校	〒679-2282	兵庫県神崎郡福崎町高岡1929	代表 TEL.0790-22-5931
広島校	〒733-0834	広島県広島市西区草津新町1-21-5	代表 TEL.082-278-4955
盛方校	〒822-0005	福岡県直方市永清寺1463-2	代表 TEL.0949-28-1144
人吉校	〒868-0021	熊本県人吉市鬼木町桐山1769-1	代表 TEL.0968-23-6800

事務所・他

南九州事務所 …… 〒892-0842 鹿児島県鹿児島市東千石町1-38 TEL.099-219-7882  
鹿児島商工会議所ビル6F  
BusiNest …… 〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5 TEL.042-565-1195

(6) 主要な特定関連会社等の状況

① 特定関連会社

・該当なし

② 関連会社

・株式会社さがみはら産業創造センター（神奈川県相模原市）他67社

③ 関連公益法人

・一般財団法人企業共済協会（東京都港区）

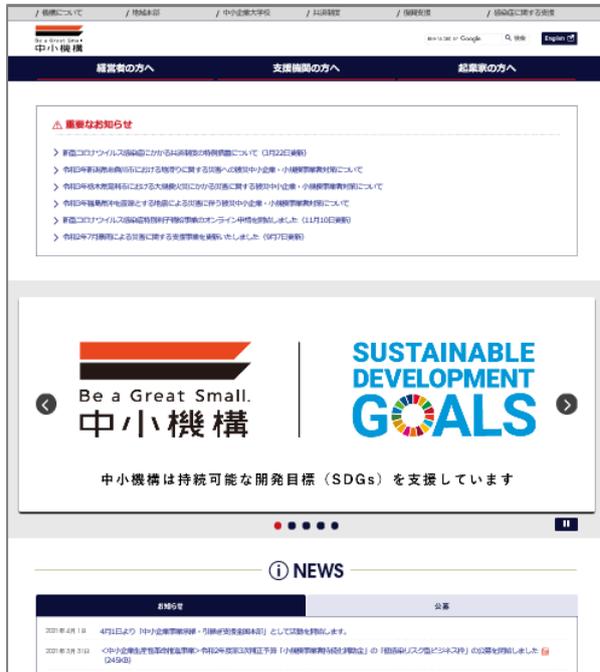
[詳細につきましては、財務諸表（法人単位）をご覧ください。](#)

## 14 参考情報

その他公表資料等との関係

### ◆ ホームページ、SNS

機構及び各種事業の御案内、公募やイベント・セミナー情報など、中小企業や支援機関の皆様に有用な情報を発信しています。



Facebook



Twitter



### ◆ 動画による情報提供

機構ホームページやYoutube 上の中小機構公式チャンネル、事業特設サイト等で、支援メニューや研修教材・セミナーなどの動画を配信しています。



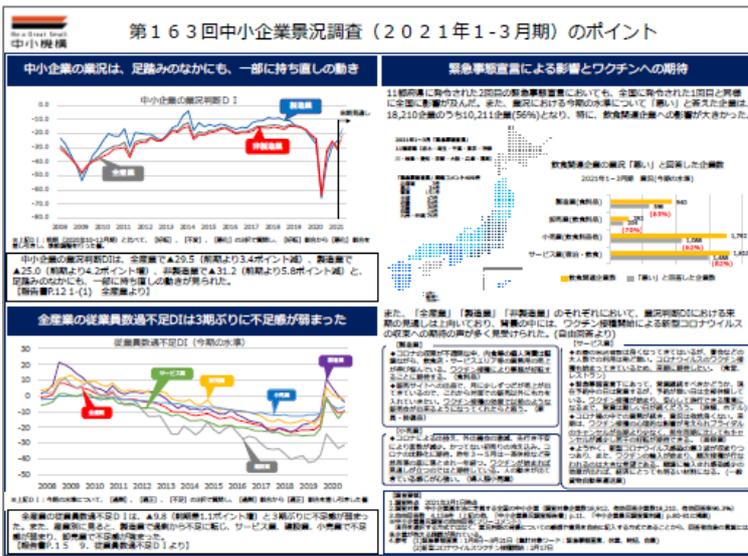
◆ 中小企業ビジネス支援情報サイト「J-Net 21」による情報提供

中小企業経営者の課題解決をサポートする最新の支援情報や事例等を掲載しています。



◆ 中小企業景況調査

中小企業の景気動向を調査して、四半期ごとに公表しています。



◆ 支援事例集(「沖縄プロデュース2020」より)

